

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年8月9日(2007.8.9)

【公開番号】特開2000-293467(P2000-293467A)

【公開日】平成12年10月20日(2000.10.20)

【出願番号】特願平11-102076

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

G 06 F 3/048 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 3 5 7 A

G 06 F 3/00 6 5 1 A

G 06 F 3/00 6 5 7 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月25日(2007.6.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 所定の通信媒体上に接続された周辺機器とデータ通信可能なデータ処理装置であつて、

周辺機器と通信して接続情報およびステータスを取得する取得手段と、

前記取得手段により取得された接続情報およびステータスを記憶管理する管理手段と、

前記管理手段に記憶管理される接続情報およびステータスに基づきシステム構成をアイコンで表示部に表示させるシステム表示手段と、

前記表示部に表示されたアイコンの組み合わせを指示する指示手段と、

前記指示手段により指示されるアイコンの組み合わせ機能の有効性を判定する判定手段と、

前記判定手段により組み合わせ機能が有効であると判定された場合に、前記指示手段により指示された組み合わせに基づく組み合わせ機能の設定画面を前記表示部に表示する機能設定画面表示手段と、

前記機能設定画面表示手段により表示される組み合わせ機能の設定画面に対する指示に基づき前記組み合わせ機能に関する周辺機器の複合動作を制御する制御手段と、
を有することを特徴とするデータ処理装置。

【請求項2】 前記システム表示手段は、前記判定手段により組み合わせ機能が有効であると判定された場合に、前記指示手段により指示される各アイコンと他のアイコンとの表示形態を変更表示することを特徴とする請求項1記載のデータ処理装置。

【請求項3】 前記システム表示手段は、前記指示手段により前記表示部に表示された任意のアイコンを指示された場合に、選択可能な対象アイコンを他のアイコンと異なる表示形態で表示させることを特徴とする請求項1記載のデータ処理装置。

【請求項4】 前記機能設定画面表示手段は、表示された周辺機器に関する設定可能な拡張機能を表示することを特徴とする請求項1記載のデータ処理装置。

【請求項5】 前記周辺機器は、プリンタ装置、ファクシミリ装置、デジタル複写装置、スキャナ装置を含むことを特徴とする請求項1記載のデータ処理装置。

【請求項6】 所定の通信媒体上に接続された周辺機器とデータ通信可能なデータ処理装置におけるデータ処理方法であつて、

周辺機器と通信して接続情報およびステータスを取得する取得工程と、前記取得手段により取得された接続情報およびステータスを記憶管理する管理工程と、前記管理工程に記憶管理される接続情報およびステータスに基づきシステム構成をアイコンで表示部に表示させるシステム表示工程と、

前記表示部に表示されたアイコンの組み合わせを指示する指示工程と、前記指示工程により指示されるアイコンの組み合わせ機能の有効性を判定する判定工程と、

前記判定工程により組み合わせ機能が有効であると判定された場合に、前記指示工程により指示された組み合わせに基づく組み合わせ機能の設定画面を前記表示部に表示する機能設定画面表示工程と、

前記機能設定画面表示工程により表示される組み合わせ機能の設定画面に対する指示に基づき前記組み合わせ機能に関する周辺機器の複合動作を実行する機能実行工程と、を有することを特徴とするデータ処理方法。

【請求項 7】 前記システム表示工程は、前記判定工程により組み合わせ機能が有効であると判定された場合に、前記指示工程により指示される各アイコンと他のアイコンとの表示形態を変更表示することを特徴とする請求項 6 記載のデータ処理方法。

【請求項 8】 前記システム表示工程は、前記指示工程により前記表示部に表示された任意のアイコンを指示された場合に、選択可能な対象アイコンを他のアイコンと異なる表示形態で表示させることを特徴とする請求項 6 記載のデータ処理方法。

【請求項 9】 前記機能設定画面表示工程は、表示された周辺機器に関する設定可能な拡張機能を表示することを特徴とする請求項 6 記載のデータ処理方法。

【請求項 10】 前記周辺機器は、プリンタ装置、ファクシミリ装置、デジタル複写装置、スキャナ装置を含むことを特徴とする請求項 6 記載のデータ処理方法。

【請求項 11】 所定の通信媒体上に接続された周辺機器とデータ通信可能なデータ処理装置を制御するコンピュータが読み出し可能なプログラムを格納した記憶媒体であつて、

周辺機器と通信して接続情報およびステータスを取得する取得工程と、前記取得手段により取得された接続情報およびステータスを記憶管理する管理工程と、前記管理工程に記憶管理される接続情報およびステータスに基づきシステム構成をアイコンで表示部に表示させるシステム表示工程と、

前記表示部に表示されたアイコンの組み合わせを指示する指示工程と、前記指示工程により指示されるアイコンの組み合わせ機能の有効性を判定する判定工程と、

前記判定工程により組み合わせ機能が有効であると判定された場合に、前記指示工程により指示された組み合わせに基づく組み合わせ機能の設定画面を前記表示部に表示する機能設定画面表示工程と、

前記機能設定画面表示工程により表示される組み合わせ機能の設定画面に対する指示に基づき前記組み合わせ機能に関する周辺機器の複合動作を実行する機能実行工程と、を有することを特徴とするコンピュータが読み出し可能なプログラムを格納した記憶媒体。

【請求項 12】 前記システム表示工程は、前記判定工程により組み合わせ機能が有効であると判定された場合に、前記指示工程により指示される各アイコンと他のアイコンとの表示形態を変更表示することを特徴とする請求項 11 記載のコンピュータが読み出し可能なプログラムを格納した記憶媒体。

【請求項 13】 前記システム表示工程は、前記指示工程により前記表示部に表示された任意のアイコンを指示された場合に、選択可能な対象アイコンを他のアイコンと異なる表示形態で表示させることを特徴とする請求項 11 記載のコンピュータが読み出し可能なプログラムを格納した記憶媒体。

【請求項 14】 前記機能設定画面表示工程は、表示された周辺機器に関する設定可能な拡張機能を表示することを特徴とする請求項 11 記載のコンピュータが読み出し可能

なプログラムを格納した記憶媒体。

【請求項 15】 前記周辺機器は、プリンタ装置、ファクシミリ装置、デジタル複写装置、スキャナ装置を含むことを特徴とする請求項11記載のコンピュータが読み出し可能なプログラムを格納した記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

本発明は、上記の問題点を解消するためになされたもので、本発明の目的は、指示されるアイコンの組み合わせ機能の有効性を視覚的に確認しながら、簡単な操作で、ネットワーク上の周辺機器を組み合わせた複合機能処理を実行できる仕組みを提供することである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【課題を解決するための手段】

本発明に係るデータ処理装置は、以下の特徴的構成を備える。

所定の通信媒体上に接続された周辺機器とデータ通信可能なデータ処理装置であって、周辺機器と通信して接続情報およびステータスを取得する取得手段と、前記取得手段により取得された接続情報およびステータスを記憶管理する管理手段と、前記管理手段に記憶管理される接続情報およびステータスに基づきシステム構成をアイコンで表示部に表示させるシステム表示手段と、前記表示部に表示されたアイコンの組み合わせを指示する指示手段と、前記指示手段により指示されるアイコンの組み合わせ機能の有効性を判定する判定手段と、前記判定手段により組み合わせ機能が有効であると判定された場合に、前記指示手段により指示された組み合わせに基づく組み合わせ機能の設定画面を前記表示部に表示する機能設定画面表示手段と、前記機能設定画面表示手段により表示される組み合わせ機能の設定画面に対する指示に基づき前記組み合わせ機能に関する周辺機器の複合動作を制御する制御手段とを有することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正8】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0010
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正9】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0011
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正10】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0012
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正11】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0013
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正12】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0014
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正13】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0015
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正14】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0016
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正15】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0017
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正16】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0018
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正17】
【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0112

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0112】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明によれば、指示されるアイコンの組み合わせ機能の有効性を視覚的に確認しながら、簡単な操作で、ネットワーク上の周辺機器を組み合わせた複合機能処理を実行できる仕組みを提供することである。